

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名: 日本貿易振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成20年度 自動車(タクシー)供給契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.10	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	2,550,640	2,550,640	100	—	契約相手先は千葉県内で使用できるタクシーチケットの唯一の供給元であるため。	平成21年度	
政府公共調達データ購入	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.19	独立行政法人 国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	2,339,520	2,315,376	98.97	—	契約相手先は本データ購入の唯一の供給元であるため。	平成21年度	単価契約
定期刊行物購入契約(EIU)	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.27	レイデンリサーチ(株) 東京都千代田区有楽町 1-7-1	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	3,513,090	—	—	契約相手先は本刊行物の国内における販売代理店であり、割引価格が適用されるため。	平成21年度	
海外経理システム運用管理支援業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	(株)インフォーテック 東京都台東区東上野1-10-12	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	—	1,230,000	—	—	契約相手先が本機構用にカスタマイズしたシステムであり運用管理支援業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	
「貿易実務オンライン講座」に係わるシステム保守及び改修の業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	エスエイティーティー(株) 東京都千代田区三崎町1-3-12	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	12,958,272	9,788,017	75.53	—	契約相手先が本機構用にカスタマイズしたシステムであり運用保守及び改修業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	単価契約
ジェトロ・愛媛産業国際化センターに係わる業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	(社)愛媛県産業貿易振興協会 愛媛県松山市大可賀2-1-28	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	4,762,800	4,200,000	88.18	—	当該地域において、国際取引に係わる情報提供、相談業務等の業務を行うことができるのは契約相手先しかないと認められるため。	平成21年度	単価契約
2008年度「ジェトロ海外情報ファイル」保守・管理業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	—	9,651,600	—	—	契約相手先が知的財産権を有するシステムであり保守管理業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	単価契約
国内経理システムの運用管理支援業務における業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	(株)日立情報システムズ 神奈川県川崎市高津区二子4-9-1	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	—	9,600,000	—	—	契約相手先が本機構用にカスタマイズしたシステムであり運用管理支援業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	単価契約
平成20年度届出書類等電子化システム運用管理支援業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	キーウェアソリューションズ(株) 東京都新宿区新宿3-1-13	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	—	1,995,000	—	—	契約相手先が本機構用にカスタマイズしたシステムであり運用管理支援業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名: 日本貿易振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
TTPPシステム及びサイトの監視・保守管理、業務支援に係わる業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	キーウェアソリューションズ(株) 東京都新宿区新宿3-1-13	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	14,788,000	10,056,800	68.01	—	契約相手先が本機構用にかスタマイズしたシステムであり運用管理支援業務は当該契約先以外には行うことができないため。	平成21年度	単価契約
電気需給契約、業務用蓄熱調整契約及び系統連携契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	東京電力(株) 千葉県千葉市美浜区幸町1-21-19	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	20,383,522	—	—	契約相手先は唯一の電力供給元であるため。	平成22年度	単価契約
国際取引紛争に係わる相談業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	(社)日本商事仲裁協会 東京都千代田区有楽町1-9-1	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	1,247,400	—	—	契約相手先は国際商事取引の紛争に関する斡旋・調停・仲裁等を行う唯一の機関であるため。	平成21年度	
コピー・プリンタ等複合機賃貸借及び保守契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	富士ゼロックス(株) 千葉 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	6,968,610	6,968,610	100	—	賃貸借契約による多年度契約の更新のため。	平成21年度	単価契約
宮崎情報デスクに係わる管理運営業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	(社)宮崎県産業貿易振興協会 宮崎県宮崎市宮田町13-16	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	5,583,280	3,826,000	68.53	—	当該地域において、国際取引に係わる情報提供、相談業務等の業務を行うことができるのは契約相手先しかないため。	平成21年度	
経済連携協定に基づく特定原産地証明発給手続き説明会開催	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.05.28	日本商工会議所 東京都千代田区丸の内3-2-2	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	14,923,621	14,802,808	99.19	—	契約相手先は唯一の特定原産地証明書発給機関であるため。	平成21年度	
貿易投資円滑化支援事業(タイ「卸・小売業経営高度化のための人材育成支援」)専門家派遣	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.08.29	特定個人	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	1,537,297	—	—	本案件は複数年にわたる支援事業であり、相手国機関から同一指導者の派遣を要請され競争を許さないため。	平成21年度	
平成19事業年度財務諸表の官報掲載業務委託	独立行政法人日本貿易振興機構 中富 道隆 東京都港区赤坂1-12-32	2008.09.18	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	2,204,118	2,204,118	100	—	官報への掲載であり、価格が一定であるため。	平成21年度	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

## 平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 日本貿易振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
借館契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.01.30	契約書において守秘義務が課されているため非公表	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	契約書において守秘義務が課されているため非公表	—	—	事務所の賃貸借契約で、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手先が特定されるため。	5	単価契約
2008年度ファクティバドットコムの利用に係わる契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.17	ロイター・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門4-3-13	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	契約書において守秘義務が課されているため非公表	—	—	契約相手先は本データベースの国内総代理店であり、唯一の供給元であるため。	10	単価契約
借館契約(岐阜貿易情報センター)	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.27	岐阜県 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	2,901,567	—	—	事務所の賃貸借契約で、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手先が特定されるため。	5	単価契約
平成20年度データベース(トムソンSDC・データストリーム)契約締結	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.28	トムソンコーポレーション(株) 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	15,435,000	5,670,000	36.73	—	契約相手先は本データベース利用の唯一の申し込み先であるため。	10	
研究所出版物デジタルアーカイブシステムの年間保守契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	インフォコム(株) 東京都千代田区神田駿河台3-11	会計規程第35条第1項第三号 競争に付することが不利と認められるため。	2,520,000	2,520,000	100	—	契約相手先が知的財産権を有するシステムでありプログラムソースを公開していないことから、保守業務は当該契約先以外に行うことができないため。	12	単価契約
海外事務所宛日本経済新聞・朝日新聞の海外印刷版の発送	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	海外新聞普及(株) 東京都港区芝浦2-9-13	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	18,486,492	18,486,492	100	—	取り扱う対象が再販価格制度に該当する定価販売が義務付けられているものであり、販売から発送まで一括したサービスの提供が可能なのは契約相手先のみであるため。	10	単価契約
2008年度オンラインDB「KOMPASS Online」継続契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	コンパス・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	9,729,720	5,659,500	58.17	—	契約相手先は本データベースの国内代理店であり、唯一の供給元であるため。	10	
2008年度「CD-Eyes 50」(日本企業のDB)継続購入	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	(株)東京商工リサーチ 東京都港区新橋1-9-6	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	1,806,000	1,795,500	99.42	—	契約相手先は本データベースの出版元であり、唯一の供給元であるため。	10	

## 平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 日本貿易振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
2008年度オンラインデータベース「Mergent Online」継続購入	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.03.31	マーゼント・ジャパン(株) 東京都千代田区紀尾井町3-12	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	2,263,800	2,223,375	98.21	—	契約相手先は本データベースの国内代理店であり、唯一の供給元であるため。	10	
借館契約(長野貿易情報センター)	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	(社)長野県中小企業指導センター 長野県長野市中御所岡田131-10	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	2,137,968	—	—	事務所の賃貸借契約で、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手先が特定されるため。	5	単価契約
借館契約(福島貿易情報センター)	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	2,905,227	—	—	事務所の賃貸借契約で、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手先が特定されるため。	5	
非公表	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.01	非公表	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	非公表	—	—	非公表	12	当該情報を公にすることにより機構の安全または経営上の正当な利益を害するおそれがあるため非公表(会計規程細則第24条第2項)
貿易投資円滑化支援事業(マレーシア「EPA産業協力事業(技術者教育制度構築支援)」)専門家派遣	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.04.25	日産自動車(株) 神奈川県横浜市旭区市沢町910	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	60,943,000	—	—	本事業は日馬EPA産業協力事業の一つとして位置づけられており、政府間合意により契約相手先が専門家派遣企業となることが決まっているため。	12	
広報誌「The Japan Journal」購入	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.05.13	(株)ジャパンジャーナル 東京都千代田区内神田2-2-5	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	3,420,000	3,229,200	94.42	—	契約相手先は本誌の出版元であり、唯一の供給元であるため。	10	
貿易投資円滑化支援事業(タイ「自動車産業人材育成事業」)専門家派遣	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 伊沢 正 東京都港区赤坂1-12-32	2008.07.25	日産自動車(株) 神奈川県横浜市旭区市沢町910	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	—	20,780,000	—	—	本事業は日タイEPA産業協力事業の一つとして位置づけられており、政府間合意により契約相手先が専門家派遣企業となることが決まっているため。	12	
会計監査人との監査契約	独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長 中富 道隆 東京都港区赤坂1-12-32	2008.09.25	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	会計規程第35条第1項第一号 契約の性質又は目的が競争を許さないため。	33,365,325	26,071,605	78.14	—	法令の規程(独立行政法人通則法第40条)により契約の相手方が一に定められているため。また公認会計士法等により、一中期計画期間中は同一会計監査人であるため。	1	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>	
<p><b>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</b></p>	
<p>(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>1</p>
<p>(ロ)条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>2</p>
<p>(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの</p>	<p>3</p>
<p>(ニ)地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>4</p>
<p><b>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</b></p>	<p>5</p>
<p><b>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</b></p>	<p>6</p>
<p><b>ニ その他</b></p>	
<p>(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等</p>	<p>7</p>
<p>(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)</p>	<p>8</p>
<p>(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)</p>	<p>9</p>
<p>(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入</p>	<p>10</p>
<p>(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入</p>	<p>11</p>
<p>(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの</p>	<p>12</p>